

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(平成 30 年度対象)

令和 2 年 2 月

ひたちなか市教育委員会

一目 次一

1 はじめに	1
2 自己点検・評価の実施状況	1
3 評価者	1
4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
・シート1 教育委員会の活動	3
・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

ひたちなか市教育委員会は、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実や、市民の各世代にわたる学びの意欲にこたえる生涯学習の充実などにより、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため様々な事業を進め、その結果等を踏まえて改革に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検・評価を行い、この結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに市民に対する説明責任を果たす上で重要なことであります。

2 自己点検・評価の実施状況

法改正を受け、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、2名の学識経験を有する方々の知見の活用しつつ、教育長と4名の教育委員により点検・評価を実施いたしました。

また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、教育委員会の活動について、市民の理解を深めるために、市ホームページにより報告書を公表しております。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長	野 沢 恵	子
委員	石 田 厚	子
委員	西 野 信	弘
委員	白 石 愛	子
委員	石 川 拓	也

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長

喜 多 英 治

元市立学校長

小田島 俊夫

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

学校教育振興基本計画において重点推進事業として掲げる事業について、事業概要、平成30年度の実績、事務事業の評価、今後の方向性を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- A 十分な成果が得られている（課題はない）
- B 一定の成果が得られている（一部課題がある）
- C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）
- D 成果が得られていない（大きな課題がある）

(シート1) 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項目	
(1)教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を11回(毎月1回、但し8月は台風のため中止)、臨時会を3回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況(開催日時、議案、出席者)、議事録を公開している。
(3)教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4)教育委員会と首長の連携	教育長が市長と隨時意見交換を行っている。また、総合教育会議を開催し、教育に関する諸課題について協議した。
(5)教育委員の自己研鑽	教育委員としての見識を深めるため、市町村教育委員会連合会の研修会に参加し、初等中等教育をめぐる最近の動向等について情報収集に努めた。
(6)学校及び教育施設に対する支援	教育現場の実情を把握するため、移動教育委員会を実施した。同時に関係者との意見交換を行った。 [訪問施設:中根小学校、勝田第三中学校、那珂湊第三小学校]

(シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	教育の大綱制定にあわせ、中長期的視点で各施策を実施していくため、「学校教育振興基本計画」を策定した。 (平成27年10月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校の設置に係り、「ひたちなか市立学校設置条例の一部を改正する条例」制定(案)について協議
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…8件(各定例会等で議決)
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遗漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遗漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について、遗漏なく協議し、承認した。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…11件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 [教職員研修計画項目] ・基本研修　・希望研修　・共催研修　・委託研修 ・指導課主管研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し

項目	
(11) 教科用図書を採択すること	平成30年度小学校「特別の教科 道徳」並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	文化財の指定解除1件を審議した。
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関するこ	教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し、点検・評価を実施し、市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本施策1	わかる喜びプロジェクト	7
基本施策2	生きる喜びプロジェクト	9
基本施策3	いきいき・すこやかプロジェクト	12
基本施策4	ふるさど発信プロジェクト	14
基本施策5	学校創造プロジェクト	15
基本施策6	学びの環境充実プロジェクト	18

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び目標、目標	担当課
学力向上推進事業	<p>教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国学力・学習状況調査や県学力診断テストの結果を分析し、学習指導法や授業力の向上に活用する。 ● 学力向上講演会 ● 優れた授業実践や今日的な教育課題を研究している講師を招聘して教育講演会を開催し、教職員の資質向上に努める。 	研究主任研修会(5月24日) 小学校20校・中学校9校 各学校1名参加 ・研究主任の役割及び校内研修の進め方についての講話 ・学力向上とプラッシュアップ研修会(①6月27日②11月2日) ・佐野小学校における授業研究会 ・県義務教育課大越茂指導主事による講話 ・大妻女子大学樺山敏郎准教授による講話	A	<p>研究主任研修会(5月24日)や学力向上プラッシュアップ研修会(6月27日・11月2日)を計画どおり実施し教職員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 「役立った」と回答した参加者の割合 (目標) 90%以上</p>	指導課
研究推進校事業	<p>小中学校を対象に研究推進校を指定し、学校全体で先進的な研究を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究推進校の指定 ● 学習指導にかかる毎日の課題を取り上げ、学校全体の取り組みによって、解決に向けた研究を進める。 ● 研究発表会の開催 ● 研究の実績と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成績等を市内外に広く発信する。 	研究推進校の指定 ・学級づくり(外野小 2年次) (田彦小 1年次) ・小学校英語・外国語活動(堀口小 1年次) 研究紀要で研究報告(学級づくり:外野小) ・公開授業発表会 ・11/15(木)堀口小(小学校英語・外国語活動) ・市内教員50名参加	A	<p>2年間の学級づくりの研究を推進してきた外野小で、研究紀要を作成し、成果等を市内に発信できた。学級づくり研究推進校を新たに指定し、1年目の研究を進めることができた。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 研究発表会を参観した教職員にアンケートを実施。 「自校にも取り入れたい」と回答した参観者の割合 (目標) 90%以上</p>	指導課
スマイルスタディ・サポート事業	<p>市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポートー」を小中学校に配置し、学習指導等の支援を行つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学級担任や教科担任と協力して授業を行つチーム・ティーチングや学級を2つに分けて行つ少人数指導等を通じて、一人一人に目を向けてきめ細かな学習指導を行う。 ● 小学校の教科担任制の推進や、研究推進校のサポート体制の充実を図る。 	市内小学校12校にスマイル・スタディサポーター12名配置	A	<p>少人数指導、チーム・ティーチングによる学力向上などによる個に応じた指導により、児童生徒の学力向上を図つた効果的な活用を念頭に、配置に当たっては、県の加配教員の状況を考慮する。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 スマイルスタディ・サポートーの配置数 (目標) 10名 ※目標達成</p>	指導課

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性及び目標・目標	担当課
英語指導助手を小中学校に配置 市英語インラクティブフォーラム ・7月13日(金)実施 ・中学校2、3学年 各校2名参加	英語指導助手を10名増員の23名どじ、小学校3～6年のすべての外國語活動の授業に英語指導助手を配置し、英語教育の推進を図った。中学校の外國語科の授業においても1時間以上(年間40時間以上)配置し、生徒のコミュニケーションを図る質・能力の育成を図った。	A 英語指導助手を小中学校に23名配置 【令和元年度の指標・目標】 (指標) ・英語指導助手の配置数 (目標) 20名 ※目標達成	引き続き、23名の英語指導助手を配置し、小学校3～6年のすべての外國語活動・外國語の授業及び中学校の週1回以上(年間40時間以上)の授業に配置し、児童生徒のコミュニケーションを図る質・能力の育成を図ることができるようにする。小学校高学年での教科化に伴い、教員の研修等、より積極的に英語指導助手を活用する。	継続	指導課
サイエンス・サポートー全小学校に配置 サイエンス・サポートー全小学校で1回ずつ実施 小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。 ●科学に関する専門性の高い社会人や学生をサイエンス・サポートーとして学校に派遣し、理科の観察や実験の支援を行う。 ●科学技術に専門的な知識・技能を有する講師を派遣し、普段の理科授業ではなかなか行うことのできない実験や観察学習を行う。 わくわくサイエンス・サポート事業	サイエンス・サポートー全小学校に配置 (20名) 【令和元年度の指標・目標】 (指標) 児童の科学への興味・関心が高まったと回答した学校数 (目標) 20校	A サイエンス・サポートー全小学校に配置 【令和元年度の指標・目標】 (指標) 児童の科学への興味・関心を高めている 【令和元年度の指標・目標】 (指標) 児童の科学への興味・関心を高めたと回答した学校数 (目標) 20校	引き続き、全小学校にサイエンス・サポートーを配置し、理科授業における観察、実験の準備・片付け、教材開発等を行い、充実を図った。また、サイエンス・サポートーの作成した資料等をパソコン上で共有できるようにした。 全小学校にて、講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めるところができた。	継続	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	H30年度プロジェクト(平成28年4月～継続) 学校笑顔プロジェクト	事務事業の評価	今後の方向性及び目標・目標	担当課
小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔がひろがる活動を推進する。 ●児童会・生徒会による取組 各学校において、児童生徒がいじめの未然防止について、創意工夫を生かした自治的な活動を推進 ●各学校間や地域との交流活動への取り組みを他校や地域に紹介したり、意見交換を行ったりして、笑顔が広がる活動を校外へ発信する。	発達段階に応じたキャラリア教育として、幼稚園の農家訪問、小学校職場訪問・職場見学事業、中学校職場体験学習を実施する。 ●幼稚園の栽培活動・園庭等での栽培活動、地域の協力を得て、イチゴ狩りやサツマイモほりの体験を実施。 ●園庭等での栽培活動・農家訪問、生活科や社会科などで扱う職場見学事業 ●中学校職場体験学習の充実 ●全生徒が実際の職場で働く体験を実施。	B	各学校においては、児童生徒の実態に応じて児童会・生徒会による自治的・自発的活動が展開されている。また、「いじめ未然防止啓発ボスター」には市内全小中学校から計736名の応募があり、いじめ未然防止に向かっての意気込みを高めることができた。 「いじめ撲滅」に向けた取組」を市内全校で推進。 ・児童会・生徒会での「笑顔が広がる取組」について意見交流。 ・笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ボスター」を募集することができる。	(1)学校笑顔プロジェクト(各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言“なくそく”に基づく笑顔が広がる取組の種を育てる) (2)笑顔交流会(毎年8月実施)(児童会・生徒会交流会) (3)笑顔の力を広げよう(各校から、授業や行事の中での「笑顔の写真」を集め、HP等で地域に発信する)笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ボスター」を募集していく。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) ・笑顔が広がる取組や笑顔交流会を実施した学校数 ・いじめ未然防止啓発ボスターを応募する学校数 (目標) 29校	指導課
笑顔プロジェクトの推進	幼稚園の栽培体験活動 ・園庭等での栽培活動 ・地域の協力を得て、イチゴ狩りやサツマイモほりの体験を実施。 ●幼稚園の栽培活動・園庭見学事業 ●中学校職場体験学習の充実 ●全生徒が実際の職場で働く体験を実施。 ●小学校職場訪問・職場見学事業 ●生活科や社会科などで扱う職場を見学し、発達段階に応じて働くことの意義を理解できるようにする。 ●中学校職場体験学習の充実 ●全生徒が実際の職場で働く体験を通して、自分の将来や生き方について考えることができるようにする。	B	幼稚園ではイチゴ狩りやいも掘り体験等を実施することができます。小学校では、外部講師を活用し、農業体験を実施することができます。中学校では、外部講師を活用し、キャリア教育を実施することができます。このとができました。全中学校でが職場見学などを実行ことができた。全中学校でが職場体験を実施することができた。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 事業を実施した学校(園)数 (目標) 29校 8園	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 事業を実施した学校(園)数 (目標) 29校 8園	指導課
仕事や職場の楽しさ発見事業 はじめ防止対策の推進	教育委員会をはじめ、関係機関や地域が安心して学校生活をおくことができるようになります。 ●いじめ防止対策推進法に基づく取組 ●いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会」を設置し、学校におけるいじめ問題への対処、いじめ防止対策に関する助言支援を行う。 ●教職員の学校経営や人間関係づくりに関する研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見するための力量向上を図る。	A	ひたちなか市いじめ問題調査委員会開催 第1回 平成30年8月7日 第2回 平成31年3月20日 ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会開催 第1回 平成30年8月7日 第2回 平成31年2月13日	「ひたちなか市いじめ問題調査委員会」「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」をそれぞれ年2回実施し、関係機関相互の連絡調整やそれに関わる情報共有、協議等を行った。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 連絡協議会の実施 (目標) 年2回	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性及び指標・目標	担当課
道徳教育調査研究事業	<p>児童生徒の道徳性や郷土愛を育み、豊かな人間性を培うため、市独自の道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、各学校の道徳教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育む。 ●道徳の教科化に向けて、各学校の取り組みが円滑に進むよう、教科化に向けた対応 ●教科化に向け、各学校の実施や教材の充実に努める。 	A 平成29年3月に印刷製本した道徳郷土資料集「ひたちなか」の活用が周知した。	完了		指導課
不登校対策支援事業	<p>悩みや不安を抱え登校しづらいや不登校になっている児童生徒に対し、適応指導教室への通級、心の教室相談員、心のサポート一科サポーターによる相談対応を行い、登校に向けた支援を行なう。</p> <p>●教育研究所の電話や来所による相談対応を行うとともに、適応指導教室の適切な運営を行なう。</p> <p>●相談体制の整備・充実</p> <p>教育研究所に専門的な知識のあるカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校への助言を行なう。</p>	<p>・6名の教育相談員が、来所や電話による相談及び学級会による相談員と保護者、教職員から小学校が69名、中学校が110名の合計179名の相談に適切に対応。教育支援センターで居場所づくりや自立を目指した支援を実施。</p> <p>・4名の心の教室相談員が、校内と児童相談員からとの相談に対する相談を行なう。</p> <p>・教育研究所の電話や来所による相談対応を行うとともに、適応指導教室の運営、教育・福祉の両面から環境改善を図る。</p> <p>・教育相談員の配置によるカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校への助言を行なう。</p>	<p>日 平成30年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が69名、中学校が110名の合計179名である。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減された。平成30年度は、いちらく広場に、小学校3名、中学生16名が通所し、6名が部分登校（別室や放課後）した。</p> <p>・教職員とは違った立場のサポート一科サポーターが気軽に連絡して、話の相手や遊びの相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。全欠状態だったが、担任等サポート一科サポーターの継続的な支援により、本人と会えるようになり、外出や別室・放課後登校等をしたりすることができるようになった児童生徒が多い。</p> <p>・紹介サポート一科サポーターや家庭相談員の闇わりで、教職員が児童生徒の状態が「良い方向に変化した」という実感ももてた。また、教職員がサポート一科サポーターに積極的に声をかけ、対象児童生徒についての情報交換に努めることになった。担任とサポート一科サポーターの役割を認識し、担任の家庭訪問、サポート一科サポーターの家庭訪問を並行して実施した。</p> <p>・カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。近年、教職員からの相談がが増え、児童生徒への対応等について適切な助言ができるようになった。カウンセリングアドバイザーが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p>	<p>【令和元年度の指標・目標】</p> <p>（指標） 不登校児童・生徒数 （目標） 150人以下</p>	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び指標・目標	担当課																													
読み聞かせ活動事業	<p>子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を推進し、子どもの健全育成と読書意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○書籍、コミュニティセンターでの定例おはなし会の開催のほかに、カーテンシアターや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したおはなし会を開催する。 ●学校への読み聞かせ資料の貸出 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館所蔵の大型絵本・紙芝居・ペネルシアター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。 ●読み聞かせボランティアの育成 <ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループ間の交流を深め連携を図る。 	<p>●おはなし会</p> <table border="1"> <tr> <td>(中央)</td> <td>111回</td> <td>2,172人</td> </tr> <tr> <td>(那珂湊)</td> <td>38回</td> <td>401人</td> </tr> <tr> <td>(佐野)</td> <td>34回</td> <td>902人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183回</td> <td>3,475人</td> </tr> <tr> <td>●学校への読み聞かせ資料の貸出</td> <td>3校</td> <td>173冊</td> </tr> <tr> <td>●小学校等の読み聞かせボランティアへの資料の貸出</td> <td>96団体</td> <td>延べ569回、1,711冊</td> </tr> <tr> <td>●ボランティアの育成</td> <td>講座</td> <td>2回開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9/ 9</td> <td>22名参加</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10/28</td> <td>30名参加</td> </tr> <tr> <td>移動研修会</td> <td>6/28</td> <td>24名参加</td> </tr> </table>	(中央)	111回	2,172人	(那珂湊)	38回	401人	(佐野)	34回	902人	合計	183回	3,475人	●学校への読み聞かせ資料の貸出	3校	173冊	●小学校等の読み聞かせボランティアへの資料の貸出	96団体	延べ569回、1,711冊	●ボランティアの育成	講座	2回開催		9/ 9	22名参加		10/28	30名参加	移動研修会	6/28	24名参加	<p>A</p> <p>図書館の読み聞かせ活動については、定例のねはなし会のほか、季節に合ったおはなし会を実施するなど、子どもたちがお話しの世界に親しみ、次回参加へとつなげるように努めている。また、一部の定例おはなし会について、親子が参加しやすい会場・日時へ変更したことにより、参加者が増加し、ボランティアのモチベーションおよび技術の向上をもたらすことができた。</p> <p>また、大型絵本・大型紙芝居などの読み聞かせ資料の充実を図ることにより、小学校等における読み聞かせ活動を支援することができた。</p> <p>読み聞かせボランティアの技術向上のための講座を開催する他に、保護者向けの講座を開催したことにより、子どもの読書活動への関心を高めた。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】</p> <p>(指標) おはなし会の実施回数 目標 年160回 (中央図書館、那珂湊図書館の改修工事に伴い、例年より実施回数が減となるため)</p>	拡充
(中央)	111回	2,172人																																
(那珂湊)	38回	401人																																
(佐野)	34回	902人																																
合計	183回	3,475人																																
●学校への読み聞かせ資料の貸出	3校	173冊																																
●小学校等の読み聞かせボランティアへの資料の貸出	96団体	延べ569回、1,711冊																																
●ボランティアの育成	講座	2回開催																																
	9/ 9	22名参加																																
	10/28	30名参加																																
移動研修会	6/28	24名参加																																

図書館

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性及び目標	担当課
幼稚園・小中学校の教育活動を通じ、体力の向上を図るため、幼稚園における外遊びの奨励や、小中学校における体力アップ推進計画の作成と実践、体力テストの効果的な活用に取り組む。	●外遊びの奨励 ●体力アップ推進委員会を設立し「体力アッププラン」を策定する。 ●保健体育の授業での創意ある工夫や取組 ●業前・業間・星休み・放課後等における運動・スポーツ活動 ●体育的行事の実施 ●体力テストの効果的な活用 ●毎年、体力テストを実施し、子ども一人一人の体力向上に役立てる。学校の体力アップ推進計画に反映させたりする。	B ・全小中学校の学校保健委員会の中に体力つくり推進委員会を位置付け ・体力の現状と課題の把握 ・体力アップ推進プランを策定し「体力アッププラン」 ・前年度の体力テストの結果を踏まえ、体力アップ推進委員会を位置付け、学校全体で課題の把握を行ない取り組むことができる。 ・アーバン・アンド・リバーランドの児童生徒の体力アップ推進プランを策定し、体力アップ1校1プランを立てて、業間、体育の授業に組み入れて実施できた。 ・体力テストの結果において、全国・県の平均を下回った学年・種目において更に検討の必要がある。	継続 ・体力テストの結果を踏まえ、体力アップ推進プランの更新を行い、業間、体育の授業に組み入れて実施する。 ・体力テストの結果を踏まえ、体力アップD及びEの児童生徒に対する体力向上策について検討する。	【令和元年度の目標・指標】 体力テスト総合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策について検討する。 【令和元年度の目標・指標】 体力テスト総合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。	指導課 字務課
体力アップ推進事業		A 市内に住む小学校6年生を対象に実施し、異なる学校の友達と船上や北海道での4泊5日の共同生活を行う。 ●北海道での自然や文化に触れる体験活動、交流、グループ活動を通して豊かな人間性や社会性を育む。 ●実施日 平成30年7月22日～26日 ●参加定員 216人(男女各108人) ●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流等)、北海道開拓の村、小樽市(小樽一泊二日)、ノーザンホースパーク	A ●参加者 216人(男女各108人) ●指導員 30人(医師、看護師、教職員、ひたちなか市高校生会、市職員等) ●内容 石狩市では、徳川光圀が建造させた船「快風丸」が現在の那珂湊港を出港し、石狩地方に到着して現地のアイヌの生活を学ぶ。その後、当事業の参加経験は約40%が参加児童の行動に変化があったことになった。(例:①手伝いを積極的に行なうようになつた②自分で考え行動できるようになった) ③現場が広くなつた) ●実施日 平成30年7月22日～26日 ●参加定員 216人(男女各108人) ●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流等)、北海道開拓の村、小樽市(小樽一泊二日)、ノーザンホースパーク	北海道の自然の中で郊外活動や、小グループ活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むとともに、石狩市の小学生等との交流を経験して行う。 ・アーバン・アンド・リバーランドの児童生徒の体力アップを育むことができる。更には、学校やボランティア、高校生会の活動を活性化させるなどして、ジュニアリーダー(指導員)育成の観点を取り入れ実施する。	青少年課
洋上學習事業		A 市内に住む小学校5・6年生を対象に、異なる学校の友達と2泊3日の共同生活を行う。 ●目的 自然の中でのレクリエーション、食事作り等を通して豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、自然や物を大切にすることを学ぶ。 ●実施日 平成30年8月16日～18日 ●参加定員 100人(男女各50人) ●実施場所 茨城県立里美野外活動センター(常陸太田市)	A ●参加者 64人(男35人、女29人) ●指導員 27人(レクリエーション協会 看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等) ●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したりダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協調性を育むことができる。	●自然の中で、異なる学校の友達と一緒に生活することにより、豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、協調性、自然や物を大切にする心を養うことができる。 ●6年生の内12人は2年続けての参加であり、当事業が有意義であることが両者が同意した。 ●また、高校生会がリーダーとして児童の安全確保を図りながら円滑に活動することができた。 ●指導員の内5人は当事業の参加経験者であり、当事業を通してジュニアリーダー(指導員)育成の観点を取り入れ実施する。	青少年課
自然体験キャンプ				【令和元年度の目標・指標】 参加者に対し十分な指導員が確保できることができた。 【令和元年度の目標・指標】 参加者に対し十分な体験の機会を与えることができた。 ・十分な指導員の確保 ・貴重な体験の機会の提供	

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び指標・目標	担当課
子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にさまざまな取り組みを行う。 ●児童生徒の安全確保 ●登下校時の立派指導や見守り活動、安全マップの活用等を通じて、子どもたちの安全確保に努める。 ●地域に広げる笑顔プロジェクト あいさつ運動やクリーン作戦を学校と保護者や地域が協力して行い、地域に笑顔がひろがる取り組みを推進する。 ●防犯体制の整備 防犯パトロールや祭りの巡視など、地域で子どもたちを見守る活動を推進する。	市生徒指導推進連絡協議会を開催(1/19, 2/21) 各中学校区で、地区生徒指導推進協議会を開催 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組を実施(行動目標の具現化・講演会の開催、交通安全・防犯対策等・奉仕活動等・地域ふれあい活動等・ナーハップ等)	日 学校、家庭、地域が連携を密にし、組織的な子どもの見守り体制構築ができた。 ・中学校区ごとの行動目標の設定を行い、目標達成に向け取り組むことができた。 ・各校においては、子ども登下校の安全・安心を守るために、学校周辺の危険箇所マップの作成・見直しを実施した。 ・不審者に遭遇した案件はあるが、こどもを守る110番の家に協力していただいている地域の協力もあり、大きな被害に至っていない。各学校で外部指導者を招請し、不審者対応について演習・講話等を行った。 ・現在協力いただいているこどもを守る110番の家に協力していただいている地域の方との関係づくりに努めている。(家庭訪問で継続を依頼、児童の感謝の手紙を届ける等)	【令和元年度の指標・目標】 (目標) 中学校区ごと実施した事業の達成率100%	【令和元年度の指標・目標】 (目標) 中学校区ごと実施した事業の達成率100%	指導課
地域で支える生徒指導推進事業	A 佐野小・東石川小で、それぞれ1クラス新規開設したことに伴い、保育環境の改善及び待機者の解消を図った。 ●受益者負担の観点から保育料の徴収を開始した。 ・支援員の適正配置を進めるとともに、放課後児童支援員認定資格の取得を得て推进し、外部研修等に積極的に派遣したことで、運営の安定化及び質の向上を図った。 ●民間学童クラブに於ける運営費の補助を行ない、放課後の保育に関する様々なニーズへの対応を図った。	・開設数 公立 20校36クラス 民間 10クラス15クラス これまで無料であった保育料を10月から月額2,000円(8月のみ4,000円)とした。 ・公立開設場所 公立開設場所中30クラスが開設場所を専有、6クラスが放課後に限られた教室を利用。 ・放課後児童支援員として嘱託職員88名を任用(うち65名が茨城県放課後児童支援員認定資格研修を受講し、認定資格を取得。), 有償ボランティア82名を委嘱を補助	【令和元年度の指標・目標】 (目標) ・公私立学童クラブの事業用教室の割合及び放課後児童支援員(常勤職員)の数 (目標) ・事業用教室の割合80% ・常勤支援員の数90人	【令和元年度の指標・目標】 (目標) 青少年課	
就労等により保護者が居間家庭にいない児童を対象に、放課後ににおける児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。 ●公立学童クラブの運営 (場所の確保)小学校の余裕教室や車用施設等開設場所として相応しい環境を確保し、児童の放課後の生活の場所として適切な環境を整備する。 (人の確保)児童数に応じて十分な支援員数を確保し、支援の配分をする。また、支援員の研修機会を確保し、支援の質の向上に取り組む。 ●民間学童クラブへの補助 市内民間学童クラブに対応し、運営費等の補助を行い、公立学童クラブに約131,000千円運営費を補助	就労等により保護者が居間家庭にいない児童を対象に、放課後ににおける児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。 ●公立学童クラブの運営 (場所の確保)小学校の余裕教室や車用施設等開設場所として相応しい環境を確保し、児童の放課後の生活の場所として適切な環境を整備する。 (人の確保)児童数に応じて十分な支援員数を確保し、支援の配分をする。また、支援員の研修機会を確保し、支援の質の向上に取り組む。 ●民間学童クラブへの補助 市内民間学童クラブに対応し、運営費等の補助を行い、公立学童クラブに約131,000千円運営費を補助	・開設数 公立 20校36クラス 民間 10クラス15クラス これまで無料であった保育料を10月から月額2,000円(8月のみ4,000円)とした。 ・公立開設場所 公立開設場所中30クラスが開設場所を専有、6クラスが放課後に限られた教室を利用。 ・放課後児童支援員として嘱託職員88名を任用(うち65名が茨城県放課後児童支援員認定資格研修を受講し、認定資格を取得。), 有償ボランティア82名を委嘱を補助	【令和元年度の指標・目標】 (目標) ・公私立学童クラブの事業用教室の割合及び放課後児童支援員(常勤職員)の数 (目標) ・事業用教室の割合80% ・常勤支援員の数90人	【令和元年度の指標・目標】 (目標) 青少年課	

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び指標・目標	担当課
地域の優れた教育素材を学習活動に効果的に活用して、地域のよさを気付かせ、郷土愛を育む。	●道徳郷土資料集の作成 ●郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育てる。 ●小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、郷土の歴史や特色を学べる資料集の活用を図る。 ●郷土資料デジタルコンテンツの開発 ●小学校の学習指導に効果的に活用できるデジタルコンテンツの開発に取り組む。	A 「道徳郷土資料集の活用 中学校社会科資料集の改訂 全小中学校における社会科資料集「ひたちなか」の活用	・郷土愛を育てるため、郷土に關わるある人物や事象を取り上げた道徳郷土資料を配備し、市内小中学校で活用した。 ・郷土にかかわりのある社会科資料集「ひたちなか」の活用を図った。郷土の歴史や特色を学べる社会科資料集「ひたちなか」の社会科授業での活用を行った。 ・小学校での地域学習で児童がまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載した。	・配備した道徳郷土資料については、道徳の学習での活用を図る。 ・小中学校での社会科資料集「ひたちなか」を用いて、郷土の歴史や特徴を学べる社会科資料用資料集については改訂作業を進め、印刷を行い、小学校に配付する。 ・小学校で地域学習をまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページ掲載やその更新を進める。	継続 指導課
地域・郷土教材開発事業	本市が誇る文化財である国指定史跡・虎塚古墳の彩色壁画の一館公開を毎年春と秋に実施し、文化財への関心を高めることもに保護意識の高揚を図る。	A 観覧者数 (春4/1, 4/5~8, 秋11/1~4, 11/8~11, 春3/28~31 計17日間)	彩色壁画を公開することにより、市内外に存在を発信することができた。また、石室の点検や消毒を行い、保存に務められた。石室の点検や消毒を行った。	文化財を後世に伝えていくため、引き続き石室壁画の公開を行っていく。ただし、保存の点から見ると観覧者数の急激な増加は好ましくないため、適正に管理しながら、現状ペースで観覧者数を維持させていく。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 活用している学校数 (目標) 29校 ※道徳郷土資料集は別掲
虎塚古墳公開事業	●虎塚古墳の彩色壁画の一館公開を、毎年、春と秋に、それぞれ10日以内の日程で実施する。 ●虎塚古墳の保護 ●隨時、専門家による点検や保護対策を行い、保護・保存に万全を期す。	A 観覧者数 (春4/1, 4/5~8, 秋11/1~4, 11/8~11, 春3/28~31 計17日間)	彩色壁画を公開することにより、市内外に存在を発信することができた。また、石室の点検や消毒を行った。	文化財を後世に伝えていくため、引き続き石室壁画の公開を行っていく。ただし、保存の点から見ると観覧者数の急激な増加は好ましくないため、適正に管理しながら、現状ペースで観覧者数を維持させていく。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 観覧者数 (目標) 2,500人 目標値達成(これ以上になると古墳の保存に影響が出る)
ふるさと考古学講座事業	児童生徒が歴史や文化に対する関心を高め、郷土への理解を深め、地域や歴史に対する関心を高め、郷土への理解を深める。 ●ふるさと考古学講座の実施 考古学の専門家の指導のもと、土器づくりや遺跡での遺物探査、古代の生活体験など、全12講座にわたりさまざまな活動を通して楽しく考古学を学ぶ。 ●保護者の参加 児童生徒とともに保護者が参加できる日程を設け、親子等がふれあいながら、郷土についての理解を深める。	A 計12回講座開催 受講生延233人(1講座平均19人)	毎回、異なるテーマで体験学習を実施したため、児童生徒が飽きることなく歴史を学ぶことができた。また、保護者も参加することにより、郷土の歴史に関する親子共通の理解、関心を高めることができた。	今後も継続して様々なテーマで講座を行っていこう。児童生徒が歴史を学ぶことにより、手助けをしていく。	【令和元年度の指標・目標】 (指標) 受講定員(定員25人)の充足率 (目標) 100%

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び指標・目標	担当課
●地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進する。 ○学校ホームページや学校だより等を活用して、学校からの積極的な情報提供に努める。 ●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地域住民の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。	開かれた学校づくり推進事業	B 前年度末までに、学校評議員を各学校において選出し、各学校の計画に基づき、学校評議員会の開催が学校の様子を理解する機会を設定することができた。 ●地域での子供の様子や実態が把握できた。 地域との連携や信頼関係を構築することができた。	行事や学校公開日、授業参観等、地域の方が学校の教育力を生かした教育活動の活性化が学校の様子を把握する機会を設定することができた。 ●地域での子供の様子や実態が把握できた。 地域との連携や信頼関係を構築することができた。	・地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。 ・下校時の継続的な指導や見守り体制、緊急事態に備えた指導等、安全面についての連携の再確認を行う。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、情報の配信を継続して行つ。 ・人材選考では、多面的な視点から意見がいただけるよう選考方法を検討する。	継続 指導課
●小中学校の適正規模・適正配置を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。 ●「市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圈や通学距離への配慮などを踏まえ、小中学校の再編整備を検討する。	小中学校の適正規模・適正配置	B 枝川小学校については、適正な学校規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境を整え、保護者や地域における課題は多様であり、時どきによって変化するものもあることから、これまでしながら、PTAとの合意形成に取り組んできた。	枝川小学校をはじめとする小規模校や、コミュニティとの整合がとれていない学区などにおいて、児童生徒の就学状況や通学距離、学校等性などを踏まえながら、保護者、地域、学校等との協議を行い、より良い教育環境の醸成に向けて、合意形成を図っていく。	【令和元年度の指標・目標】 ○学校評議員の意見や意向を学校運営に反映させている学校数 (目標) 29校	継続 学務課

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性及び指標・目標	担当課
<p>学校の統合のあり方として、小中学校の9年間を一貫し、た教育目標の下で行う小中一貫教育の導入に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育学校の教育理念 9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな感性と知性を育み、自立した一人の人間として、力強く生きいくための総合的な力を身に付けた児童生徒を育成する。 	<p>30年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合校整備等推進委員会 <各検討部会からの進捗状況報告> ・統合校整備等に係る住民への報告会 7/9(磯崎地区 参加人数18名) 7/13(平瀬地区 参加人数25名) ・校名、校章、校歌、制服等に関する保護者アンケート実施 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度からの建設工事着手に向け学校施設の実施設計が完了した。 	<p>30年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合校整備に係る懇談会 <大字町の中学校懇合に携わった鈴木暢彦先生をお招きして、教育委員会事務局職員、統合対象校の学校長との懇談会実施) 	<p>◇令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合校の建設工事を構成し、学校用地取得のため土地交渉班を編成し、学校用地取得のため土地所有者43名(38筆)と交渉を行った。また、計画どおり年内に土地所有者全員と用地取得の為の契約を締結することが出来た。 ・通学路整備工事(学校周辺道路)着手 ・新駅の実施設計 ・継続の乗車体験実施(小学生対象) ・駅前の事前交流事業実施 ・駅前工事、教育課程、部活動、学校集金、PTA等の統合に向けて協議 ・開校式、開校式実施(府内の学校跡地利用検討委員会において協議) ・開校等準備委員会の設置 ・PTA検討委員会の設置 	<p>◇令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営方針、教育課程、部活動、学校集金PTA等の統合に向けての検討を行い、方向性を定めることが出来た。 ・駅地利用の検討を行い課題等の抽出を行った(府内の学校跡地利用検討委員会において協議)。 ・統合校の地域住民向けの報告会を実施し、連携等の報告を行うことが出来た。 ・統合校の基本方針について、「平穡・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本構想」策定 	<p>学務課 指導課 施設整備課 教委総務課</p>
<p>小中一貫教育推進事業</p>	<p>30年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿字ヶ浦小学校の保護者との懇談会実施 <7月の報告会の際に統合に不安心を持ついる保護者がいたために懇談会の実施に至った。参加人数31名) ・学校運営等検討部会の実施 今までの協議決定事項の確認 学校収取金等の検討 <p>30年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿字ヶ浦小学校の保護者との懇談会実施 <7月の報告会の際に統合に不安心を持ついる保護者がいたために懇談会の実施に至った。参加人数31名) ・学校運営等検討部会の実施 今までの協議決定事項の確認 学校収取金等の検討 <p>30年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平瀬・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校基本構想」策定 	<p>30年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営等検討部会の実施 部活動についての検討 生活のきまりについての検討 <p>30年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営等検討部会の実施 新入生説明会についての確認 今後の検討事項の確認 <p>31年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営等検討部会の実施 新入生説明会についての確認 今後の検討事項の確認 <p>31年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営等検討部会の実施 新入生説明会についての確認 今後の検討事項の確認 <p>31年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事実施設計の完了 ・学校用地取得契約手続き完了 	<p>◇令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の建設工事 ・新駅設置工事、新駅前広場整備工事、既存駅設置工事(ホームエント等) ・校歌校章制服体操服等の決定 ・通学路の安全対策実施(グリーンベルト、ガーデンタイプ等)、通学時の見守り等について協議 ・統合前の事前交流事業実施 ・学校運営方針、教育課程、部活動、学校集金、PTA等の統合に向けて最終的な調整 ・開校式実施 ・跡地利用検討(府内の学校跡地利用検討委員会において協議) ・備品等移設 <p>◇令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校 	<p>【令和元年度の指標・目標】 (指標)開校に向けた準備事業の進捗状況 (目標)R1年度の開校準備事業等の完了</p>	

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】

事業名	事業概要	H30年度実績 (H31.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方針性及び指標・目標	担当課
学校施設整備事業(学校耐震化の推進)	小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進める。	A ・校舎改築工事(完了) 勝倉、三反田小学校	A ・勝倉、三反田小学校校舎改築工事の完了をもつて、小中学校耐震化事業はすべて完了しました。	完了	施設整備課
給食施設整備事業	小中学校の給食室(勝田地区)や学校給食センター(那珂湊地区)の老朽化対策を行つとともに、安心な給食を提供するため、調理場のドライシスル化への切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行つ。	A ・工事完了 ・勝倉、三反田小学校 ・設計完了 ・佐野小学校、勝田第三中学校 ・設計中 ・中根小学校、勝田第一中学校	A ・各校の給食室が、衛生管理に優れ、調理作業従事者の労働環境改善に繋がるドライシスル化への転換とエアコン設置が進められています。	継続	令和元年度は、佐野小学校、勝田第三中学校の工事を完了し、田巣小学校、津田小学校、大島中学校の設計完了を目指す。
学校教育用備品の整備	学校教育用備品を整備し、教育環境の充実を図る。 ●学習指導要領に基づいた教材備品の整備 ●学習指導要領及び教科書の改訂に伴い、新たに必要な教材備品を整備する。 ●既存備品の買い替え整備 老朽化した備品や破損した備品の買い替えを通して行い、教育環境の維持を図る。	A ・英語用備品・絵カード他(磯崎小他) ・発表ボード(東石川小・大島中他) ・3Dプリンター(佐野中・勝田二中) ・授業用プロジェクター(那珂湊三小・湊中) ・電子てんびん(勝田二中・市毛小) ・音楽教育用備品(前渡小・勝倉小・長堀小・平機中・阿字ヶ浦中)	A ・小規模校にも配慮しつつ規模(学級数)に応じた予算を配分し、各校で必要となる備品の整備を図っている。 また、各校からの要望が多い高額な吹奏楽楽器については、年次計画により毎年小学校3校・中学校2校にまとまつた予算額を配分することで、音楽教育用備品の充実を図つている。	継続	学習指導要領への対応はもとより、教育用備品の傾向・趨勢や指導方法の変化、教育的効果等に留意しながら、教育に必要となる備品の整備を図っていく。
教育用ICT機器の整備	教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピュータの更新 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピューターについて、ソフトウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ICT機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。	A ・パソコン教室のコンピュータ更新(リース) (小中学校29校) タブレット型パソコン 1,051台 電子黒板 37台 授業支援ソフトウェア整備 パソコン教室の無線LAN整備 ICT支援員の配置	A ・パソコン教室のコンピュータ更新(リース)については、平成29年度末にデスクトップ型PCをタブレット型PCに切り替え、台数をこれまでよりも増やして1クラス1人1台の環境を実現し、併せて電子黒板を導入している。 また、ICT支援員による各校月2日の訪問指導のほか研修会等を開催し、ICT機器の活用支援に努めている。	充実	プログラムング教育の必修化をはじめとして、今後からくる教科や場面においてICT機器を有効活用することが求められるようになる。そのため全教室に無線LAN環境を整備するとともに、タブレット型PCや電子黒板をさらに充実させていく必要がある。
教育用ICT機器の整備				【令和元年度の指標・目標】 (指標) ・学校図書の標準冊数の充足率 購入率 ○足率100% 購入率100%	学務課
				【令和元年度の指標・目標】 (指標) ・ICTを活用した授業の推進状況 (目標) ○小中学校の全クラスが週1回はICTを活用した授業を行う	学務課

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（平成30年度対象）に関する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 喜多 英治 19

元市立学校長 小田島 俊夫 25

令和元年度ひたちなか市教育委員会
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書
(平成 30 年度対象) に対する所見

1. 総評

教育の目的や内容は現代と将来において社会人として生きていくことができる知的、人間的素養を身につけることである。このなかで自治体が担当するのは、義務教育等の年少者に関わる教育が中心となる。社会情勢により社会が求める人材像は変わっていくことがあるが、普遍的な部分も多く存在する。座学と呼ばれる知識の習得だけでなく、社会の認識とその中の活動は年少者への教育の基本である。また知識に関しては「考える」ことが重要であるが、上級学校への受験などの対策として記憶量が学習の成果として測られている事実は否定しがたい。記憶に依存した学習の弊害が多く指摘されているが、科学的な効率の良い教育方法を効果的に導入し、考える力の原動力を養成する必要がある。多文化を理解する価値観の醸成、それに従った論理的な思考や適切な判断力をはぐくみ、世界の平和的発展に貢献する若者の教育を目的に、ひたちなか市の教育行政が貢献されることを期待する。

教育の基本方針の大枠は国が定めるものであるが、その実施については、地域の特性を反映させながら行う必要がある。自治体である県や市はそれぞれの実行計画を持っており茨城県は「いばらき教育プラン」により平成 28 年度から平成 32 年度までの活動指針を設定し、各年度の活動を学校教育指導指針において示している。それに対応してひたちなか市では「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）において 6 つの基本施策を掲げ、26 の重点推進事業を推進している。

市の学校教育振興基本計画において、基本施策 1 では、確かな学力を育む教育の充実が行われている。基本施策 2 では、豊かな人間性を育む教育の充実が行われている。基本施策 3 では、健やかな体の育成と命を守るために教育の充実が図られている。基本施策 4 では、市内の文化財や専門家を活用し郷土愛に満ちた国際人の育成に努めている。基本施策 5 では時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模、適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育校の建設を進めている。最後に、基本施策 6 では、質の高い教育環境の整備・充実のために、耐震化や環境整備が進行している。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものである。ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を計画し実施している。このなかには市が持つ独自の問題に対して解決策を検討、実行しているものも含まれる。とくに少子化問題

の表れである小中学校の統合について具体的な検討がなされてきて、建設の段階に進んでいる。これ以外にも着実に成果を出し、適切な自己点検もなされていることから、教育委員会の活動は高く評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート 1）

教育委員会は、定例会を 11 回（8 月を除く毎月 1 回）、臨時会を 3 回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。このうち、5 月 10 月 11 月の定例会は、中根小学校、勝田第三中学校、那珂湊第三小学校で実施され、関係者との意見交換が行われている。また平成 30 年度総合教育会議が 3 月 19 日に開催され、大谷市長との意見交換が行われた。この総合教育会議議事録は、ひたちなか市公式サイト上をとおして情報配信されている。また同サイト上に、次回会議の開催予定や会議の傍聴の方法を記載し、公表している。前回にも触れたが教育委員会の WEB サイトは単純なものであり、事務的に議事を扱っている。最新のニュースなどを積極的に更新することで市民の要請に応えられると考える。

ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。特に統合校建設については細かく進捗が報告されて進行がよく理解できる。また市議会における教育に関する質問や市政懇談会の様子なども逐一紹介があり、多様な要望や意見の教育委員会と事務局の連携は適切に行われている。総合教育会議では教育委員会と首長との連携も図られている。

教育委員の研鑽として、市町村教育委員会連合総会・研修会や市町村教育委員研究協議会に出席し、初等中等教育施策の動向等について情報交換が行われている。今後、その成果が教育の質の改善に役立てられることを期待したい。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート 2）

教育委員会で決議や承認が必要な事務等に関わる項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改正や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。また「ひたちなか市学校教育振興基本方針」（平成 28 年度～平成 32 年度）の基本施策 1 学力向上推進事業の取組として、項目 9 に記載されている研修を計画実施し、教職員の資質の向上が図られている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート 3）

ここで取り上げられるプロジェクトでは、今後の方向性に「指標・目標」がもうけられた。具体的な数値目標も上げられていて努力目標として有効に活用されると考える。

基本施策1 わかる喜びプロジェクトについて

「学力向上推進事業」ほか、5つの重点推進事業において、教育の質向上のための事業について点検が行われている。

「研究推進校事業」では、新規に小学校における英語・外国語教育を先進的に進める学校を指定し、公開授業でその成果を発信している。

「スマイルスタディ・サポート事業」は、ひたちなか市の特色のある取り組みとして、個別指導の効果を期待して指導員を市内小中学校に配置する制度である。教育現場からの要望に添う取り組みと考えられ、自発的学習への発展やアクティブラーニングなど効果的な教育手法の開拓を期待したい。効果を分析し継続の根拠とされたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」と「わくわくサイエンス・サポート事業」は、外國語と理数系教育を重点的に推進するために英語指導助手やサイエンス・サポートーを配置している。生徒参加型の授業に配慮した取り組みは、コミュニケーション手段としての英語能力の修得のため不可欠であり、発展に期待したい。

基本施策2 生きる喜びプロジェクトについて

「笑顔プロジェクトの推進」「仕事や職場の楽しさ発見事業」「不登校対策支援事業」「いじめ防止対策の推進」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの取り組みはいじめ防止のように学校生活を通して生徒の人間的成长を支援する、授業を離れた教育であり、大切な取り組みと言える。

「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を継続して推進している。目標に対して具体的な取り組みは多岐にわたる。その成果が明確に表れない。優れた取組等を各校で共有できるような仕組みを設ける等、より一層の推進をお願いする。

「仕事や職場の楽しさ発見事業」はキャリア教育として位置づけられる。概要では発達段階に応じた取り組みが設定されているが、それが充分実現できていないことがB評価の理由と推察できる。これからの中の内容の検討と取り組みの改善が望まれる。

「いじめ防止対策の推進」では、ひたちなか市いじめ問題調査委員会が設置されひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例とひたちなか市いじめ問題連絡協議会の設置要綱が制定されて、体制が整備され会議が開かれた。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを期待する。SNS等のICTを通じたいじめの問題が若年層の児童生徒においても広がることが懸念されることから、ネットワークセキュリティへの関心を喚起するなどの対策を検討する必要がある。

「道徳教育研究事業」では、道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、道徳の授業で活用している。活用の効果が明確と判断して、A評価としたと推察する。

「不登校対策支援事業」では対象となる不登校児童生徒の数が179名、前年の1.5倍に増加している。原因の究明は明らかにされていないが、調査により明らかにしてそれに対処することが重要と考える。今後重要な施策であり、専門知識を持って適切な対処を可能としたA評価を目指していただきたい。

「読み聞かせ活動事業」では、前年に比べておはなし会等の開催回数や参加者数が減少している。その代わり読み聞かせボランティアによる活動は団体、開催数、書籍数とも大幅に増加していて取り組みの進展が読み取れる。活動を担うボランティア育成のための講座や研修会も行い育成を支援している。これらを考慮して評価がBからAへと変わったと推察する。

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクトについて

「体力アップ推進事業」等5つの重点推進事業において、点検が行われた。

「体力アップ推進事業」体力の向上を目的として各学校で1校1プランなどにより実施している。体力テストの結果を分析し実施事業に参考とする方法は効果的と言えるが、目標には届いていない種目がある。取り組みの成功例を共有することで効果があげられると考えられる。

「洋上学習事業」「自然体験キャンプ」は市内小学校の6年生（前者）5、6年（後者）を対象にして自然や文化に触れる体験により、学校の授業では得られない能力の育成を図るものである。前年と同規模で実施され、4人の高校生のジュニアリーダー養成も行えた。

「地域で支える生徒指導推進事業」では、前年に準じた活動が行われている。地区ごとの特徴が反映された目標と成果を連絡協議会で共有し、全体の活性化に役立てることが望ましい。

「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、学童クラブ（公立36民間15クラブ）（前年公立34、民間12）の運営・支援を行っている。86(68)名を嘱託職員として採用してプログラムの整備を行っており、取り組みは前年より充実したと言える。

基本施策4 ふるさと発信プロジェクトについて

「地域郷土教材開発事業」、「虎塚古墳公開事業」、「ふるさと考古学講座事業」の3つの重点推進事業において、地域の文化や歴史を学ぶことにより、児童生徒が郷土意識をもとに国際人になるための基礎を築く事業と推察する。日本人児童生徒の教育に活用するだけでなく、市内の留学生や観光にも対象にすることもできる。市民の国際感覚の育成や国際交流の原

資であり、より一層の推進を期待する。

基本施策5 学校創造プロジェクトについて

「開かれた学校づくり推進事業」「小中学校の適性規模・適正配置」「小中一貫教育推進事業」の3つの重点推進事業において点検が行われている。

「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動を実現するため、学校評議員会が設置され、情報提供や地域の意見などを運営に反映させている。

「小中学校の適性規模・適正配置」は少子化の具体的な問題化として、地域に対して重大な意味を持つ。特定の学校に対して地域との対話が継続されている。

「小中一貫教育推進事業」では、「平磯・磯崎・阿字ヶ浦統合校」の建設が進行している。推進委員会が設置されて具体的な学校設計について地域の意見反映の機会を数回に渡って設け、丁寧な説明が行われている。教育課程として4-3-2制が基本方針として設定されたことは新しい試みであり、その内容も開示されているがさらなる周知が望ましいと思われる。統合計画が実施段階に移り、令和3年度開校を無事に迎えられることを望む。

基本施策6 学びの環境充実プロジェクトについて

「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」「給食施設整備事業」「学校教育用備品の整備」「教育用ICT機器の整備」の4つの重点推進事業において、学校の設備について計画的な事業が進められていて、その点検が行われている。

「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」は2校の工事が終了して完了した。

「給食施設整備事業」「学校教育用備品の整備」及び「教育用ICT機器の整備」では施設、教材備品の整備や老朽化による買い換えが行われている。音楽機材の充実にも年次計画で対応する。ICTを活用した教育を行うため、機材のリースや人員配置はプログラミング教育や情報セキュリティ教育にとって必然であり重要と考えられる。

その他の所見

1) 今回から年次ごとの目標として、教育に関わる取組の成果に今後の方向性に加え評価・指標がもうけられた。これにより実施状況を判断しPDCAサイクルの中での位置が確認しやすくなると考えられる。成果のCheck(C)やAct(A)が表現しやすくなり、PDCAサイクルが機能していることを明示でき事業実施に対して修正(フィードバック)がかかる仕組みを期待する。できれば「事務事業の評価」には設定された目標に相当する当該年度の実績を明記されることを望む。

2) 教育委員会定例会での報告

4月の定例会において主要事業についての説明があった。年度の事業計画に付いて詳しい説明がなされている。特に統合校の整備計画と図書館の整備案には充分な説明がされたと考えられる。那珂湊第三小学校で開かれた11月定例会においても統合校関連の説明がされていて地区への配慮がなされている。

3) 30年度の総合教育会議は1回の開催であったが、首長との意思疎通を図るためにも以前の2回開催を基本としていただきたい。

4) 自治体の係わる教育行政は広範囲多岐にわたり、それぞれの実施に教育委員会を中心となって注力されている。その内容は分かりやすく市民に説明することにより、大きな支援が期待できる。WEBでの情報公開は内容として充分であるが、市民レベルで何を知りたいかを調査の上、体裁を整えてはいかがか。市のホームページからたどる場合においては、ある程度の配慮がされていることは認識している。

5) 自己評価Bでも満足する結果ではあるが、さらなる努力を期待する。また今回から導入された数値目標では結果にあまりこだわらず、未達成の場合にはその数値の意義の再検討を含め分析し、全体の改善に向かっていただきたい。

茨城工業高等専門学校長 喜多英治

平成30年度 ひたちなか市教育委員会

「平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1 総評

アフガニスタンで長年に亘り、テロと暴力に抗しながら、農業支援の活動中であった福岡市出身の医師の中村哲先生が、凶弾に倒れたことが報道された。中村さんは、「外国人はいつでも逃げることができる。しかしこの廃墟と化した土地にしがみついて生きなければならぬアフガン人は、何処にも逃げ場所はない。」と述べたそうです。同じ日本人として尊敬に値するし、「無類の人間好き」と評する人もいるということである。

そのような人間として高尚な無垢の愛を示す中村先生の行動は、日本で受けられた教育の中で培われたものとして今後の若者の精神の中に生きていくのではないかと思う。

現在、教育の現状は、大きな変革の動きの中で揺れ動いているように見られる。A I や I O Tなど科学技術の進展は著しく、経済構造は大きく様変わりしているようである。子供たちの時代は、一つの会社に就職して定年まで勤め上げるような社会ではなくなっているのでしょうか。そういう状況の中で、教育は人間が人間として温かい心をこめて働きかけ、より有効な方策を活かしながら効果を上げていく営みだと思う。教育を受けるものと心を通じ合えるだけのゆとりとより豊かな感性を持った対応が要求される現場を維持していく必要があるのだろうと思う。「無類の人間好き」とされる中村哲先生の姿は何らかの形で教育の目指す姿に通じるような気がする。

さて、平成30年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせて頂くこととする。

まず、2021年度に開校する小中一貫校に関する基本構想については本市にとって、大変重要な小中学校の新たな教育の方向性を目指す構想になる。この基本構想については、教育委員会の中で、10月定例会、11月定例会と2回に亘り時間をかけて検討をしている。10月にはアンケート調査に関わる内容について、11月には基本構想についてかなり詳細に討議されている。平磯小・磯崎小・阿字ヶ浦小・平磯中・阿字ヶ浦中と5校の統合に関わる大きなプロジェクトである。それぞれの学校の伝統があり、住民の方の思い入れがある地域の思いを汲み取っていかなければならないだろう。我が学校がなくなることには寂しさがでてこよう。また、どのような学校運営の構想を提示していくのかを地域住民が注意深く期待を込めて見守っていると思われる。何よりも、統合校で学ぶ児童生徒の新しい教育への期待感は大きいものがあろう。十分な検討の機会をとて慎重に企画されることを望みたい。

次に、少子高齢化社会の到来、いじめ問題の顕在化、グローバル化社会の実現に向けた国の教育方針の重点化により、道徳の教科化・小学校に於ける英語指導の充実を図る施策のあり方は、今後の指導方策によりその成果が大きく変容してくるものと見られる。その

点、市の方針は先を見通した効果をねらって着実な対策を施しているように思う。道徳の教科化に関しては、教員の指導法の研修会の充実、そして、道徳教育郷土資料集を作成、その効果を上げていることがあげられる。評価Aはその充実度を示しており理解できる。そして、英語教育に関しては、英語教育指導助手を10名増員して、小学校3年から6年までの全ての外国語活動の授業に英語教育指導助手を配置し、英語指導の研修会を開催するなど、英語教育の充実を図っており、評価もA評価となっている。指導教員側には指導をめぐる不安はあるにしても、今後のグローバル化社会の中に生きる子供たちのよい出発点になるものと思われ適切な対策である。

そして、現在、不登校児童生徒の増加は、大きな問題となっている。全国的に見ても、7人に一人が不登校状態にあることは、速やかな対応が必要なことは言うまでもない。心身ともに健康で、より充実した体験をさせることで、将来の社会を担う人材を育てることが望まれている。そういう点で、教育行政は、幼児教育から学校教育、青少年の有機的な育成のあり方までを含めて、一本筋の通った方向性がより求められているのが現代の社会では当然のことである。そういう点を考えた時、ひたちなか市の現状は、平成30年度の不登校児童生徒数は、179名と目標の150名を上回ってはおり、評価はBとなってはいる。しかし、教育研究所を核として、心の教室相談員・心のサポーター・絆サポーターなどによる相談対応の体制は、人数的に難しさはあるにしても、いろいろな角度から対応できる対策は、今後、より機能してくることを期待できるのではないかと思う。不登校児童・生徒を一人でも減らそうという学校、かかわるサポーターの熱意を期待したい。

特に、現状で最も気になる事項を主として述べさせていただいたが、教育に関する事務の管理及び執行状況、全体的に見て、課題はそれぞれ当然見られるが、概ね適切に事業が実施されているように思う。

2 個別の所見

1) (シート1) 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議について

定例会11回、臨時会3回の会議の開催については、重要事項を漏れなく慎重な討議を行っていることが窺われる。議題については、事務局側からの提示により行われるものと思われるが、時期・社会情勢などによっては、各委員側からの提示があってもよいのではないかと思う。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されてはいる。しかし、広く市民の皆さんに周知されているとは言えない。教育委員会定例会傍聴は可能であることから、注意を払わなければならない事であるにしても、市報に開催予定を提示することも必要か。ねらいは違うかも知れないが、施設訪問の際に、その施設の方にオブザーバー的に会議に参加してもらい、意見を聞く機会を設けることも

公開の一つの方法になるのではないか。

(3) 教育委員会と事務局との連携

事務局からの提案・説明・報告は適切に行われているように思う。各委員からの質問、疑問をはさむこと、提案など意見交換は十分に、そして慎重に行われている。教育行政の根幹になることであるし、より丁寧に進めることが必要であろう。

(4) 教育委員会と首長の連携

平成30年度の総合教育会議は、3月19日に行われている。新しい市長との最初の総合教育会議であったと思う。今まで、議題については、教育委員会事務局と市長部局との間で検討し、決定する。あるいは各委員の提案で決定するなどの経緯があったかに思うが、今回の議事録を読ませて頂くと、議題を定めず、本来の「教育の大綱」について確認することを基にしている。国の第3期教育振興基本計画を中心として、過去の教育方針から始まり、今後の新たな教育課題～人口減少の進展、高齢化の進展、技術革新の進展、グローバル化の進展、国際化、地域間格差などの課題がもたらす、これからを目指す社会である「超スマート社会」「人生100年時代」へ対応するべき教育課題～に伴う教育のこれからの姿について、高次な、教育の現状・望ましい教育のあり方を熱心に討議している会議の記録を読ませて頂いて感銘を受けた。未来社会の担い手になる児童生徒に対する、これから市の教育の基本姿勢についての市長、各委員の見解に今後期待させていただきたいと思う。

(5) 教育委員の自己研鑽

平成30年度の市町村教育委員会連合会の研修会は、関東甲信越静教育委員会連合会、第1ブロック教育委員会研究協議会、そして、茨城県教育委員会連合会の研修会と機会はある。それぞれ、特長はあるが、社会の情勢、教育界の大きな変革を捉えた時宜にあった講話、パネルディスカッションが企画されている。30年度は、働き方改革について、新学習指導要領の趣旨をとらえた教育の具現化について、また、元オリンピック金メダリストの講演、新たな外国語教育の進め方、コミュニティスクールの取り組みなど、研修に値する価値ある研修があり、十分に見識を深められたのではないかと思われる。今後も積極的に参加いただき、見識を深める機会としていただきたい。

(6) 学校及び教育施設に対する支援

移動教育委員会は、学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、それぞれが抱える困難な課題や教育の現状・特長を把握できる貴重な視察である。多角的な立場から、計画的に地域を網羅して実施していく必要がある。

2) (シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること

平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は、令和2年度までの計画となっている。前述の総合教育会議でも触れられているように、国の基本計画は平成30年度に第3期の計画が示され、令和4年度までのものとなっている。いろいろな社会情勢の変化があり、大きな変革の動きが見られている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていた

だきたい。

(2) の項目については重点項目であり、総評の中で述べた通りである。

(3) の項目については、定例会における重要な審議内容でもあり、慎重な審議が行われ、制定されていることが窺える。

(5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること

教職員の体罰・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることとなることは自明のことである。本市に於ける発生はなかったと思うが、服務規律の確保については、定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。十分な指導を今後も進めていく必要がある。

(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること

教育予算に関わる協議は、各課の主要事業の内容に係る予算の計上状況と共に提案されるということで、教育委員会の年度の重点施策が示される。当然、慎重に十分な時間をかけて討議されていることが理解できる。施設の維持管理、備品、教育内容の指針に関わるもの、新設の計画のある中央図書館の整備など多岐に亘っている。各委員の質問も多岐に亘り生産的な討議になっており評価される。もちろんのこと、例年通りということにはならないわけであるが、この時点で、来年度に向けて検討して欲しい要望事項も見受けられ、活かされていくことを期待したい。弾力的に改革・編成していくことも、必要になってくると思う。教育予算規模で少し、隣接の水戸市と比較してみたが、それぞれ重点化されるものにより、違いがあるが、一般予算の中で、水戸市は13%，本市は14%，比較する意味はないにしても本市の教育予算は、十分充填されていることが分かる。

(9) 校長教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること

例年行われる基本的な研修、専門的な研修など幅広い分野で研修が計画され実施されていることが認識でき、適切である。また、夏期休業中とはいえ、若手教員の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。若手教員の指導上の悩みにより、挫折される教員も多くなっている状況下、力を入れていっていただきたい。今後の新しい教育の動きに合わせ柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。

3) (シート3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) わかる喜びプロジェクト

学力向上推進事業、研究推進事業、スマイルスタディ・サポート事業、英語コミュニケーション能力育成事業、ワクワクサイエンス・サポート事業等の施策の状況は、全てA評価とされており、内容を見ても大変適切に運営されている。

○ 学力向上推進事業

本事業は、教育委員会の活動の中でも最も重要視していくべき内容である。全校が、共通理解を持って学力向上研修会（学力向上ブラッシュアップ研修等）・学力向上講演会の成果

を生かし、指導力の向上の成果に結びついて効果的であると評価できる。しかし、一般的な黒板を使った板書、ノート書きに時間を費やす基本的な学習スタイルはアナログすぎるのではないかという考え方もあり、ICT機器をより活用した授業スタイルが要求されてきている。社会でIT化が進みつつあることは考慮しながら授業の変革に取り組むべき時期に来ているのかも知れない。

○ 研究推進事業

学級づくりの研究推進は時宜にあってより良い成果が上がったことは、指導者にとってよい働きかけになったと思う。特に、小学校での英語が教科化され、指導が本格化していくことを見通した英語教育の研究は先を見通したことで効果が期待される事業である。

○ スマイルスタディ・サポート事業

貧困化による格差が、現在大きな問題になっている。市独自の施策として、実施している本事業が、そのような問題も含めて学習意欲の欠如・学力不振に陥る児童に大きな影響を及ぼすことが考えられる。今後も、是非強化していって頂きたい。

○ わくわくサイエンス・サポート事業

科学立国日本の基盤になる児童生徒の科学離れが揶揄されている。子どもたちの科学に対する興味関心を呼び起すための、サイエンス・サポーターの配置、理科特別授業の実施と効果が大きいと思う。

(2) 生きる喜びプロジェクト

いじめ問題が全国で顕在化し、大きな問題となっている。県内取手市でのいじめによる中学3年生女子生徒の自殺事件が今なお尾を引きずり、取手市だけの問題ではなく、県でも関わり解決に向けて動いた。そこから、複数担任制など多くの教員が学級に関わることなど模索されている。本市においても、過去に男子中学生の自殺事件があり、対応に追われたことがある。その過去に向き合って、現在、いじめ防止対策の推進を行うことは適切である。さらには、学校笑顔プロジェクトが小中学校全校で「いじめ防止への取り組み」を行っていることを賞賛したい。いきいき・すこやかプロジェクトの事業である、地域で支える生徒指導推進事業は、本市男子中学生自殺事件を風化させない目的で設置されたものと記憶している。目的を明確にしてさらに取り組んでいっていただきたい。

○ 仕事や職場の楽しさ発見事業

幼稚園の栽培活動・農家訪問、小学校の職場訪問・職場見学、中学校における職場体験学習など、キャリア教育の重要性が言われる今、現場をありのままに体験する体験を広げていることに価値があり、貴重な体験になる。総合教育会議での、石田委員の農場体験での農家の方の見方の重要さを提言されていることを体現させたいものと考える。

○ 読み聞かせ活動事業

子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを体験させる読み聞かせ活動が、もちろん情操教育の根源となり、将来の限りない創造力の出発点になる。工夫を加えながら、中央図書館を中心に展開していることは、将来に向けてひたちなか市の未来を担う子どもたちを育て

ることになり評価したい。さらには、図書館の活動として中央に移動できない子ども・大人もいることから、津田分館や公民館・コミュニティセンターなどにも図書の配本がされており、貸出も可能と聞くことから、広く「身近な図書館」「利用者との距離の近さ」という機能が伝わることを期待したいと思う。

(3) いきいき・すこやかプロジェクト

体力アップ推進事業については、B評価。洋上學習事業・自然体験キャンプについては、A評価。学童クラブ事業はA評価となっている。体力評価は茨城県全体では評価が高かった中で、本市のB評価については検討の必要がある。全体的に十分に評価されるプロジェクトであり、適切である。

○ 洋上學習・自然体験學習

両事業共に、長い伝統がある事業である。特に、洋上學習は、過去には、姉妹都市である黒磯市の児童と共に活動した時期もあった。その効果は、指導者に洋上學習経験者が加わっていることにも表れている。それだけ、人生にとっても、洋上の体験・北海道の児童との交流が今後の「生きる力」につながっているということで価値があり、本市にとって重要な行事になっているといえ、評価できる。

(4) ふるさと発信プロジェクト

地域・郷土教材開発事業、虎塚古墳公開事業、故郷考古学講座事業とともに、事業全体の評価は、A評価となっている。それぞれの事業が郷土の歴史遺産を、大切に扱い、後世を担う人達に伝えるという貴重な事業である。授業の中での活用、全国規模での虎塚古墳公開に観覧者の増加が見られることに、また、少人数ながら故郷の考古学の研究事業に熱心に参加する児童の姿に大きな意義があり、十分その意義を尊重しながら実施し、郷土の歴史に対する関心を広める機会としていただきたい。

(5) 学校創造プロジェクト

開かれた学校づくり推進事業、小中学校の適正規模・適正配置については、ともにB評価である。しかし、学校評議員制度、学校のホームページ・学校だよりの地域への配布、学校公開日の設定などの各地域への積極的な発信の姿勢は、十分な理解を得ているのではないかと思う。地域の中の学校という考え方は、今後、コミュニティスクールの発足に繋がり重要なものとなるだけに、大切なポイントとなるものと思う。小中学校の適正規模・適正配置については地域ごとの課題・児童生徒の心情を基本的に大切にしながら、多様な要請に応えていくことが大切だと思う。

(6) 学びの環境充実プロジェクト

学校施設整備事業、給食施設整備事業、学校教育用備品の整理、教育用ICT機器の整備については、それぞれの評価がAとなっている。

東日本大震災の後遺症というのだろうが、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線の汚染の影響が依然として完全に解決していないことに被害の大きさを実感する。早く整理できることを祈念したい。また、学校関係設備の耐震工事が大きな費用をかけて完

了したことで、担当する教育委員会の係の皆さんのご努力に敬意を表したいと思う。学校教育用備品が滞りなく配備されていくことは、直接子どもたちの豊かな学習環境にそのまま影響していくことになり、各学校の実態を考慮しながら遅れなく進めさせていただきたい。

ＩＣＴ機器の整備であるが、タブレット型パソコン・電子黒板・学習支援用ソフトウェアなどの整備が図られ、新しい形の授業に入る素地ができたことは評価できる。しかし、授業の形態が変わっていくことで、指導する先生方の負担も大きいと思われる。ＩＣＴ支援員の増員も教育効果をあげる上で考慮する必要が出てくるのではないか。

3 その他の所見・質問

(1) 現在、全国的な課題として、教育職を希望する人材が少なくなってきたという傾向が出てきている。若者が、希望を持って教育職を目指す素地は、教育委員会の活動、学校での教育活動の可視化を通じた活動が必要である。本来、学校は楽しい場であったし、児童生徒と教師が楽しく触れ合う場であったが、近年、教職がブラック企業であるとの呼称が問われている。これを払拭することが望まれる。働き方改革と言われ、教職員の業務の軽減化にも取り入れられていると思われるが、効果的な対策を講じていかなければならぬと思う。本市での状況はどうであろうか。

(2) 国民の貧困化・格差社会の拡大が危惧されている。高等教育を含めた教育の無償化の提言もある。市の限られた財源の中で、より拡大される可能性のある教育格差問題に対応する対策が必要であろう。教育予算により厚い施策は取られており、他の福祉課などとの繋がりも持っているということだが、多様な対応を検討して欲しい。

(3) 学力推進事業の中で、現在の一斉授業の形態はアナログではないかという帰国子女などからの、極端な声もあると触れた。そういう中で、今、校則なし・宿題なし・期末テストなし、学級づくりは子どもが主体でという学校、生徒を枠にはめない学校経営が話題になっている。枠にとらわれない自由なところから豊かな発想を育てるという考えは、これから評価に委ねるとても、本市において、ＩＣＴ機器を導入したことは、学習指導の形態が大きく変容することにもつながると思う。ひたちなか方式とでもいうような指導形態を是非見出していただきたい。

令和2年2月10日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 小田島 俊夫

「平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の
評価委員の所見に対する回答

質問（意見）要旨	回 答
<p>【喜多委員】</p> <p>(1) 「笑顔プロジェクトの推進」について、多岐にわたり具体的な取り組みがなされているが、その成果が明確に表れていない。優れた取組等を各校で共有できるような仕組み等を設ける等、より一層の推進をしてもらいたい。</p>	様々な取組の様子をまとめ、部員会や協議会で共有し、広げてまいりたいと思います。（指導課）
<p>(2) 「仕事や職場の楽しさ発見事業」について、発達段階に応じた取り組みが設定されているが、それが充分実現出来ていないことからB評価となっていると推察できる。これからの中の内容の検討と取り組みの改善が望まれる。</p>	職場見学や職業体験などを通して、働くことの意味や楽しさを実感できるよう実施しております。これらの学習が積み重なり、将来の職業観につながるよう発達段階やキャリア教育の視点を考慮して実施できるように努めてまいります。（指導課）
<p>(3) 令和元年度から年次ごとの目標として、教育に関わる取組の成果に今後の方向性に加え評価・指標がもうけられた。できれば「事務事業の評価」には設定された目標に相当する当該年度の実績を明記することを望む。</p>	年度の目標に相当する実績を記載することにより、事業の達成状況を明確にし、より適正な事務事業評価をいたします。（総務課）
<p>(4) 教育行政について、WEBでの情報公開は内容として充分であるが、市民レベルで何を知りたいかを調査の上、体裁を整えてはいかがか。</p>	情報政策部門とも協議をしながら検討をしてまいります。（総務課）

質問（意見）要旨	回 答
【小田島委員】 <p>(1) 教育委員会の議題については、時期・社会情勢などによっては、各委員側から提示があつても良いのでは。</p> <p>(2) 教育委員会の公開に関し、会議の開催予定日については、市のHPばかりでなく市報にも掲載し広く周知することが必要と思われる。また施設等を訪問し会議を実施する際に、施設等の方にオブザーバー的に会議に参加してもらい、意見を伺う機会を設けることも公開の1つの方法だと思われる。</p> <p>(3) 体力アップ推進事業について、体力評価は茨城県は評価が高かった中で、当該事業の評価がBであることについては検討の必要がある。</p> <p>(4) ICT機器の整備による授業形態の変化により、教師の負担が大きくなると思われる。このことから教育効果をあげる上でICT支援員の増員を考慮する必要があると思われる。</p> <p>(5) 働き方改革と言われ、教職員の業務軽減化のため効果的な対策を講じていかなければならぬと考えるが、本市の状況について伺いたい。</p>	各教育委員と協議しながら検討をしてまいります。 (総務課)
	市報による会議の開催予定日の周知につきましては、市報掲載後にやむを得ない理由により、日時や場所が変更になる場合への対応が課題と考えております。引き続き広く市民に周知する方法について検討を進めてまいります。また施設等の訪問の際に関係者から専門的な意見を伺うことにより、議題の内容によっては充実した会議になることも考えられますので、施設等の関係者のオブザーバー的な参加につきましても今後検討してまいります。 (総務課)
	体力テストの結果において、総合合計で見ると、全国の平均を若干下回っている学年があったり、種目によって課題が見られる学年があったりすることから、その対策について取り組んでまいります。 (指導課)
	ICT支援員につきましては、平成29年度末にタブレット機器等と一緒に契約・導入したものございます。
	内容としましては、月2回、民間企業に所属する支援員が各小・中学校に出向き、基本操作から授業での活用までを含めICT全般に関し幅広く支援を行うほか、平成30年度は教員を集めての研修会なども実施したところです。令和元年度においても継続した支援を行い、教員のスキルは着実に向上しており、現在はトラブル時の対応や新たな取組みを行う際などへの支援に、その中心が移ってきてています。また学校独自に、教員同士で活用方法などを情報共有する取組みも広がっています。今後はタブレットを増設していくことを計画しており、その際には使用頻度や活用範囲が増えること 등을考慮し、人数も含めて望ましい支援のあり方について検討してまいります。 (学務課)
	・教職員は、学籍・出欠・成績・保健など様々な情報を扱い種々の校務を処理していますが、これらの情報や校務を連携する仕組みがないことから、煩雑で非効率的な作業を強いられています。このため、こうした情報を一元管理し複合的に活用して業務の軽減・効率化を図る「統合型校務支援システム」を導入することとし、平成30年度に予算要求を行いました。令和元年度は機能選定、調達を終了し、初期情報登録や帳票等の開発をしており、令和2年度上半期に全面稼働の予定です。また教職員の勤務時間の把握が不可欠なことから、ICカード式タイムレコーダーを導入することとし、平成30年度に予算要求を行い、令和元年10月から稼働しています。 (学務課)
	・部活動運営方針を策定し、朝の練習は行わず、土曜日、日曜日のいずれかを休養日としたり、平日においても活動時間を制限したりしております。また、学校閉庁日の設定や、タイムカード、校務支援システムの導入とあわせて、各学校においての働き方改革として取り組んでいる例を共有しております。 (指導課)